



**出席停止期間のめやす表** インフルエンザ様症状が始まった日を0日目とします。

区分		発症日 0日目	発症後 1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目					
例1	発症から1日目に解熱した場合	発熱	解熱					<b>登所（園）可能</b>								
例2	発症から2日目に解熱した場合	発熱		解熱												
例3	発症から3日目に解熱した場合	発熱			解熱											
例4	発症から4日目に解熱した場合	発熱				解熱										
例5	発症から5日目に解熱した場合	発熱					解熱									

※「発症した後5日」、「解熱した後3日」のどちらか一方のみの基準を満たした状態では登所（園）再開とはなりません。登所（園）再開には、両方の基準を満たす必要があります。